

遠敷地区長期計画

(まとめ)

ふるさと遠敷の未来へ向けて
みんなで見つめ、話し合い取り組もう

平成16年3月

遠敷地区長期計画策定委員会

遠敷地区長期計画のまとめにあたって

小浜市は、平成13年度から、3年間で食のまちづくりを基本にした市民参加の世紀いきいきまち・むらづくり支援事業を計画し、各地区毎に委員会を設置、それぞれの地区の長期ビジョン・振興計画の企画立案をしてきました。

私達も3年間に亘って、刻々と変化していく遠敷地区の今日までの状況やこれからどう未来へ向けて発展させていくか検討してきました。

まちづくりは行政（とりわけ地方自治体）や、経済動向によって大きな影響を受けます。それは個人の力だけでなく資本（財力）の力で変革していきます。しかし、その根っこには地域（地区）に住む人の意向とマッチしたものであるべきだと思います。

当地区は、古代から若狭の中心として栄えてきました。そして他地区に誇りうる数多くの文化財も有しております。これらの財産を生かしながら地区の発展とまちづくりの基本にすべきだと考えています。

この計画案は全てではありません。この案を区長会を中心にして各区や各団体が連携し、更に補強しながら地域の発展へ向けた具体的な取り組みを要望します。

平成16年3月

遠敷地区長期計画策定委員会

委員長 高山 清 副委員長 三嶋 範明・赤坂 修代

人づくり部会	◎橋詰 朋幸	○平井 敬三	坪内 真由美
	幸池 尚美	原 善和	石橋 靖
	嶋田 義一	橋詰 忠和	高山 清
産業部会	◎赤坂 修代	○仲野 實	前田 陽子
	青木 英希	赤崎 孝志	西島 清康
歴史・観光部会	◎川口 岩雄	○三嶋 範明	藤本 雅樹
	山口 文温	上原 徳治	前田 信夫
	(◎ 部長 ○ 副部長)		

《総論》

私達の住む「遠敷」は、古代から若狭の中心として栄えてきた。その象徴は神の時代の若狭一の宮であり、国府の置かれた国分寺であり、今なお存在している。そして、地名にも「若狭の国、遠敷郡遠敷村」として昭和26年の小浜市制発足まで、中心地であったことを証明している。

人の行き往う交通の要所として北陸と丹後を結ぶ丹後街道が通り、小浜から京都や奈良への鯖街道でもあった。

農業や林業が中心であったが、若狭一の宮の春、秋の例祭には近隣の村人が多く参拝し賑わい、人が集れば「市」が開かれ(市場の由来)商いが行なわれた。食品店・雑貨店・米屋・豆腐屋・酒屋・菓子屋(製造も含)・衣料店・下駄屋・文具店・金物屋・ラジオ店(現在の電気店)・サンパツ屋・美容院・自転車店・料理店・鍛冶屋・製材所、更に桶屋など日常生活に必要なものは遠敷で用足しが出来た。

また一方、鐘や鍋釜など鋳物工場もあり、伝統工芸に指定されているめのう工芸は地場産業として栄えていた。その後日本経済の高度成長から、生活や地域産業等も大きな変化を余儀なくされて、今日に至っている。

このような現状下において、豊かな自然と伝統のある歴史文化の地を誇りとする遠敷地区の今後の展望と在り方などについて、地区民一人一人が更に認識を深めて地域づくりに参画しながら、一層の地域振興発展に努め、沈滞ムードの漂う地域に新たな活力を生むための知恵を出し合うことが極めて重要であります。

そのため今般、委員会では次の各論のとおり今後の目指すべき方向、取り組むべき諸課題をまとめたものであり、この提言等を基に今後の地区民の更なる議論の盛り上がりと取り組みにより、遠敷地区全体の長期的なビジョン、振興計画を進め少子高齢化の益々進展する遠敷地区にあっても誰もが住みたいと実感する快適で楽しい、しかも活気にみちた「ふるさと遠敷」のまちづくりを推進し活性化につなげてゆくことが必要であり期待するものであります。

【 地域の現状 】

1 時代の急速な変化と地域の変換

- * 戦後から社会が落ち着きを取り戻してきた昭和28年9月の台風13号は若狭一円はもとより当遠敷地区も甚大な被害を受け、以来再々に亘る台風による災害復旧と合わせ、地区の状況も変化を始めた。
- * 昭和30年代後半から40年代まで、日本経済の高度成長と合わせ個々の家庭生活には電化が進み、車社会を生み、男女を問わず職場へ働きに出かけ、生活のためとはいえ農林業からサラリーマン化していった。
- * 更に昭和42年の国道27号線の開通と輸送手段の大型トラックを中心とした自動車輸送の激増化、他地域からの資本による経済進出によって27号線を中心とした商業地域の形成や金融機関の新設などされた。
- * 区画整理事業の推進と住宅地域の造成に伴い、新しい区が生まれた。(遠敷1丁目～10丁目・中の宮区など) 従来の区には新しく住宅が建ち区に編入されている。(検見坂・池田・中村・金屋・竜前区など)
- * 一方少子化と高齢化が当地区内でも進んでおり、同時に過疎化の現象が顕著になっている。(島・神宮寺・下根来・中の畑・上根来区等)
- * 昭和50年代には国の出先機関や小浜土木事務所を始め若狭合同庁舎(現嶺南振興局)・若狭歴史民俗資料館・県教育事務所など、県の行政機関が移転して活性化され、また、若狭の里公園などもつくられた。
- * 車社会と共に人の動きも変化し、農林業はもとより伝統工芸の「めのう工芸」も後継者が育たず衰退してしまい、街並みを支えてきた商店もまた閉店・廃業を余儀なくされている。
- * 竜前企業団地の造成に伴い、農地が失われる一方、企業の移転・創業が始まった。
- * カントリーエレベーターの新設とJAわかさの移転・森林組合の移転や森林の水PR館の開設・県道の整備と、鶺の瀬公園の整備・若狭西街道の開通・朽木への林道、おにゅう峠の開通など、ハード面での各施設の充実が図られている。
- * 若狭路に春を呼ぶ神宮寺のお水送りの行事も年々観光客が増え、小浜市を代表する一大イベントになっている。

2 人・組織の現状

- * 少子化と高齢化社会は地域の活性化を失わせている。
- * 生活基盤である家庭での家族の団欒・対話が少なくなっている。
- * 青・壮年層が仕事に追われ、地区での活動に参加することが少なくなり青年の結集する組織＝青年団が消滅してしまっている。
- * 壮年会もまた地区に於ける幅広い活動になっていない。
- * 婦人層も近年男女共同参画を求められているが、その実態は会員の減少、積極的な参加が少なくなっている。
- * 各団体はそれぞれに活動をしているが、その内容は役員の活動になっていないか。生活基盤である家庭や地区でみんなが参加する活動になっていないのではないだろうか。
- * 高齢者は年々増えている。健康と生きがいを求めて組織的な活動がされている。又、社会との関わりと生きがいをもって地域で経験・知識・技術を伝えている。
- * 各組織に共通する課題は、①いかにして人が集まるか（参加するか）
②その為に何をどうするか ③話し合い、意見を広く出し合う工夫が不可欠だと思われる。前任者の踏襲だけでなく工夫した運営が求められている。

3 遠敷地区の展望を考える時

- * 今後の更なる発展を考える時、今日の政治・経済の動向が不透明であるけれども、地方行政と相まって大きく変革する事が考えられます。

その主なものは、

- ①市町村合併による行政の行方
- ②近敦線・若狭自動車道の開通とアクセスへの対応
- ③竜前企業団地の有効活用
- ④遠敷小学校の移転新築に伴う諸問題への対応
- ⑤地区民の共有できるグラウンドの建設
- ⑥由緒ある文化財・伝統行事との共存、継承
- ⑦田園地帯の保全と対応
- ⑧北陸新幹線への対応（東小浜駅を中心として遠敷地区を通る計画）等

4 遠敷地区の将来へ向けた委員会の設置

- * 遠敷地区の将来へ向けて常に検討・研究するプロジェクトチーム（委員会等）を設置する。
- * 委員会は、区長会の諮問機関とし、区長会へ提言したり、各団体とも連携し地域の発展に向けた調整機能をもつものとする。
- * 委員会には、各団体の代表者も含めた構成にする。

第1章（歴史観光部会）

章の説明

小浜市は「海のある奈良」というキャッチフレーズで知られるように、古代から若狭の港町として栄えてきた。そして大陸と都を結ぶ中継点として栄え、朝廷への御食の国として塩や魚を献上してきたことは、遺跡の中から発見された木簡の中にも印されている。そのルートのひとつとして鯖を京都へ運んだ道が「鯖街道」であり、当遠敷地区を南進し根来谷から針畑峠（百里ヶ岳付近）を越え滋賀県朽木村を経て京の都へ至るルートが重要な道であった。

さらに奈良東大寺二月堂のお水取りの由来や東大寺の良辨僧正をめぐる史実は都との交流の深さを感じさせる。若狭彦・姫神社は、若狭一ノ宮として若狭一円の神社の中心であったし、国分寺もまた、国府の置かれた地であった。

小浜市は、130を超える寺社が存在しているが、神宮寺・萬徳寺・国分寺など寺社は、国指定の重要文化財など多く所有しており、これらの歴史をふりかえるとき若狭の中心として古代から栄えてきた由緒ある土地「遠敷」に誇りを持ち将来に向けても大事するとともに、次世代に向けてより住みよいまちづくりを提案します。

遠敷地区に存在する文化

1. 神社

若狭彦神社（竜前）
若狭姫神社（市場）
若狭姫神社（国分）
小浴神社（金屋）
熊野神社（金屋）
八幡神社（忠野）
白石神社（下根来）
八幡神社（下根来）
八幡神社（中の畑）
熊野神社（上根来）

主な文化財や名勝など

太刀・オガタマノキ・詔戸次第
椿群生林（市指定・天然記念物）
お水送り・山八神事

2. 寺院

天台宗 神宮寺
真言宗 萬徳寺
曹洞宗 神通寺・国分寺・蓮華寺・正明寺・見昌寺・瑞雲寺・宗福寺
浄土真宗 西光寺
日蓮宗 妙行寺

3. 国指定文化財（重要文化財）、県・市指定文化財

萬徳寺	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	国指定（重文・彫刻）
	絹本着色不動明王三童子像	1 幅	国指定（重文・絵画）
	絹本着色弥勒菩薩像	1 幅	〃 〃
	庭園		〃（重文・名勝）
	ヤマモミジ		〃（重文・天然記念物）
	紙本墨書中阿梵志品娑羅婆堂經	1 卷	県指定（古文書）
	絹本着色 千手観音像	1 幅	〃（絵画）
	絹本着色 愛染明王像	1 幅	〃 〃
	絹本着色 十三仏像	1 幅	〃 〃
	絹本着色 文殊曼陀羅図	1 幅	〃 〃
	絹本着色童子経曼荼羅図	1 幅	〃 〃
	銅造孔雀文馨	1 面	市指定（工芸品）
	国分寺	木造薬師如来坐像	1 軀
釈迦堂		1 棟	市指定（建造物）
木造釈迦如来坐像		1 軀	〃（彫刻）
木造阿弥陀坐像		1 軀	〃 〃
木造釈迦如来坐像（大仏）		1 軀	〃 〃
神宮寺	本堂	1 棟	国指定（重文・建造物）
	仁王門	1 棟	〃 〃
	木造男神坐像・女神坐像	2 軀	〃（重文・彫刻）
	スダジイ（椎の木）	1 本	市指定（天然記念物）
若狭彦神社	太刀（銘宗口）	1 口	国指定（重文・工芸品）
	紙本墨書詔戸次第	1 卷	〃（重文・古文書）
	本殿・神門・楼門	3 棟	県指定（建造物）
若狭姫神社	本殿・神門・楼門	3 棟	県指定（建造物）
	オガタマノキ	1 本	市指定（天然記念物）
蓮華寺	木造阿弥陀如来坐像両脇侍	3 軀	市指定（彫刻）
竜前区	銅造薬師如来立像	1 軀	国指定（重文・彫刻）
	梵鐘	1 口	県指定（工芸品）

遠敷5区自治会

紙本墨書大般若經 600巻 国指定(重文・書籍)

中村区 紙本墨書大般若經 600巻 県指定(書籍)

百里ヶ岳 シャクナゲ自生地 県指定(天然記念物)

下根来 伯父ヶ谷山の神のトチノキ 市指定(天然記念物)

4. 史跡

若狭国分寺跡 (国分) 国指定(重文・史跡)

検見坂古墳群 (検見坂) 97基 市指定(史跡)

鶉の瀬 (下根来)

八百尼の墓 (下根来)

松塚古墳(七つ塚) (金屋)

内藤下総守終焉の地 (JR踏切付近)

内藤下総守屋敷址 (池田)

内藤下総守山城址 (城山)

5. 伝統行事(主なもの)

戸祝い 下根来 1月15日頃

お水送り 神宮寺 3月2日

山八神事 下根来 3月2日

花団子まき 国分 3月14日

子どもみこし 各区 5月第3土・日

地藏盆 各区 8月23日

六斎念仏 神宮寺 8月23日

遠敷まつり 大太鼓・神楽奉納 10月中旬

山の口講 根来地区 12月6日

他 12月8・9日

お日待ち講 各区

作り初め 1月11日

甘茶(花祭り) 西光寺ほか 4月8日

忌の事 神宮寺ほか

市民が主体となって取り組む事業

事業	内 容 (計画内容など)	実施時期	備 考
観光客への心配り	・神宮寺から鶴の瀬、下根来へと続くラインにそって、休憩所、食堂、案内所の建設を提言する。	通年	
河川の再整備	・機能重視の整備から安らぎのある川に作り変える。 ・河川、堤防の美化に努める。 ・雑草の生い茂る今の遠敷川を元の美しい川へ甦らす運動を進める。 音無瀬川など小川を魚の泳ぐ川に再生する。当然蛍も帰ってくる。	通年	
埋蔵する文化財の伝承	・建築物、町並み建築物、無形文化財などを保存していく。 ・無形文化財の復活—お田植祭り・浦安の舞・能・狂言など ・六斎念仏・こども御輿の伝承	通年	
遠敷史の編纂	・準備委員会を発足し、今後の進め方を検討する。 ・編纂委員の選出を行い編纂をすすめる。	早期に実施	
ボランティア拠点を作る	・観光案内書などを置くとともに文化産業をPRする。 ・ガイドの詰め所として活用、案内人が常駐する。 (森林の水PR館内にスペースを確保する。)	2004年12月 までに	
各集落の案内板をつくる	・統一したデザインで作成する。 材料は木製、支柱は水道パイプを使用する。 案内板は住民による手作り。 ・各集落に原則1個とする。	2005年3月 までに	

市民と市が協働して取り組む事業

事業	内 容 (計画内容など)	実施時期	備 考
「釜炒り茶」の復活	・「市場」という地名を活かして、朝市などの組織を作って育てていく。 ・仲間作り・土地の活用を図りながら、原材料の確保と販売所の確保をしていく。 (第3章 産業部会と関連)	2004年4月 以降	
「遠敷温泉」	・昔はこの地区には温泉があった。この「遠敷温泉」の開発を進めるため、市に実現を強く働き掛ける。	2004年4月 以降	

市に依頼しなければできない事業

事業	内 容 (計画内容など)	実施時期	備 考
休眠施設の掘起しと活用(整備委員会を設ける)	<ul style="list-style-type: none"> ・検見坂古墳群の整備、保存。 ・検見坂公園の整備と維持管理。 ・はたけじじいの整備公園化、城山までの登山道の整備。 ・多田ヶ岳への登山道等の整備。 ・遠敷橋から神宮寺までの堤防を利用してサイクリングロードやハイキングコースを作る。 	2004年4月以降	壮年会・老人クラブ・小学校PTA・ボランティアに協力を求める。

すでに取り組んだ事業(成果)

事業	内 容 (計画内容など)	実施時期	備 考
公衆トイレの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・若狭路博に向け、また観光地として公衆トイレの設置を図り、竜前企業団地前に設置した。 	2003年5月	
観光案内板の設置とチラシの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・東小浜駅、若狭路博シャトルバス乗車地(山会場)に設置。その後森林の水PR館前に移設。 ・チラシ(若狭の里 散策マップ)3,000枚作成し、若狭路博来場者などへ配布、好評を得る。 	2003年9月	

遠敷の里 散策マップ



朽木経由京都
白サ岩
フナ林
上根来山の家
見島寺
八重尼の碑
下根来小学校
榎の原生林
鶴の瀬(お水送り)
良井和尚生誕の碑
山八神事
水源の森
弘法の井

上根来
下根来
忠野
① 鶴の瀬公園
② 白石神社
釜入茶発祥の地

神宮寺
③ 神宮寺
④ 若狭彦神社
⑤ 森林の水PR館
⑥ 萬徳寺
金屋

至舞鶴
産島
蘇洞門
横穴式古墳
大般若経収蔵庫
神通寺
保育園・公民館
千年杉
⑦ 若狭姫神社
遠敷
内藤下総の寺の碑
駐在所
東小浜駅・サイクリングセンター
サンサンホーム小浜
福井県嶺南振興局
嶺南教育事務所
若狭ヘリポート
⑧ 若狭歴史民俗資料館
⑨ 若狭の里公園
千原地蔵
⑩ 国分寺
国分寺史跡公園
至敦賀

見どころ

お茶の原木

中国伝来の茶の製法の一つ「釜炒り茶」は、九州嬉野や長崎が茶所として知られているが、若狭がルーツだという説がある。遠敷谷白石神社の裏山には自生する茶の原木が現存し、根来地区で「釜炒り茶」の製法を守り続けている。

又、若狭國小浜城主の木下勝俊(長嘯子)は太閤秀吉の北政所ねねの甥で、関ヶ原の戦い後京都東山に隠棲。歌人であるとともにお茶に親しみ、細川幽斎、小堀遠州、松花堂昭乗、安楽庵策伝らと交友があり、茶は千利休に学んだといわれる。長嘯亭という山荘を有していたが、たび重ねての風災で荒廃、亭席の図様が文献に残されている。



釜入り茶の製造

お水送りとお水取り

西暦710年、平城京が造られ、752年春に東大寺で大仏開眼供養が行われた。若狭小浜ゆかりの良弁僧正が初代別当(開祖)と言われている。

若狭神宮寺に渡ってきたインド僧実忠は、その後東大寺に二月堂を建立し、大仏開眼の2ヶ月前から祈りの行法(修二会)を行った。初日に『神名帳』を読み上げて日本国中の神々を動進したが若狭の遠敷明神だけが漁に夢になって遅れ、あと2日で終わるという日に現れた。そのお詫びとして、二月堂のご本尊にお供えする『開伽水』(清浄聖水)を献じる約束をして地面を割ると白と黒の二羽の鶴が飛び出て穴から清水が湧き出した。若狭の『鶴の瀬』より地下を潜って水を導かせたのである。

この湧き水を『若狭井』と名付け、1250年の長きに渡って守り続けられているその井戸より『開伽水』を汲み上げ本尊にお供えする儀式が、大和路に春を告げる神事『東大寺二月堂のお水取り』である。若狭小浜の神宮寺では、奈良に先立つこと10日、3月2日に神宮寺でお水送りの神事が執り行われる。送水神事が行われる鶴の瀬に向けて、数千人もの松明行列が続き、悠久のロマンの中、若狭の自然と火と水は一体となり大和の国へと至る。



① 鶴の瀬公園

芝生公園や石畳、藤棚があり、四季を通じてそれぞれの趣きを満喫できる。園内の資料館にはお水送り関連のパネルや人形を展示し、行事のビデオも上映されている。情報をしっかり仕入れてからお水送りに参加すれば格別の感動が。



② 白石神社

境内には市指定天然記念物の椿が群生。静寂の中に山口番子の歌碑がたたずむ。「瀬にしてみても奈良までとどくせみの声」。奈良東大寺の創始者である良弁僧正の生誕地として碑が建っている。



③ 神宮寺

奈良・東大寺二月堂へのお水送りが行われる寺。神体山を借景若狭随一の木造本堂(重文)が雄大な景観を見せる。力強い木造金剛力士像を安置した仁王門(北門)も重文。



④ 若狭彦神社

霊亀元年(715)に元正天皇の勅命により創建され、「海彦・山彦」の山幸彦を祀る。若狭姫神社と二社合わせて若狭一の宮と呼ばれている。境内には2本の杉の根元が密着した夫婦杉があり、二社の関係を示すとされている。



⑤ 森林の水PR館

「水源の森」百選のひとつ上根来から、鶴の瀬を通ってきた遠敷川の水を味わえる。「お水送り」の和紙人形、木工品やハーブなど手作りのこだわり品や、伝統工芸品を展示販売。館外には樹や野草とふれあえる林がある。



⑥ 萬徳寺

春はつつじ、秋はもみじが枯山水の国指定の名勝庭園を見事に彩って美しい。本尊の木造阿彌陀如来坐像(重文)や絹本着色弥勒菩薩圖像(重文)は見応え十分。



⑦ 若狭姫神社

若狭一の宮の下社。竜宮城の豊玉姫命をまつ。上社の若狭彦神社とは夫婦。境内には千年杉と呼ばれる巨木があり、不老長寿の象徴として親しまれている。東大寺二月堂の裏には遠敷神社があり、お水取りの由来を示している。



⑧ 県立若狭歴史民俗資料館

若狭地方の豊かな文化遺産を保存公開している。奈良東大寺の正倉院を模した建物の中には、発掘された縄文時代の丸木船を展示。若狭のあゆみ、四季とくらし、み仏などの各コーナーがある。



⑨ 若狭の里公園

資料館に隣接する公園内の池は小浜湾の形を縮小したもの。特産の梅林、花木園、紅葉園を配し、民家園やあずまやなどの施設のほか、古墳や製塩跡の再現も取り入れられている。ゆっくりと散策してみよう。



⑩ 国分寺

奈良時代に諸国に建てられた国分寺の一つで、天平の仏教文化の息吹を感じさせる。春日仏師作の木造薬師如来坐像(重文)ほか、像高318cmの木造釈迦如来坐像は県内最大を誇る。

第2章(ひとづくり部会)

章の説明

活気があり安全で住みよいまちづくり(ひとづくり)・青少年の健全な育成、活動の支援を目指すと共に、住民の活動拠点の充実(建設も含む)・自由な意見交換の場づくりの促進・生活環境の改善・各会、クラブの活性化・青少年活動の充実(支援)を主な検討課題とし、取りまとめたものです。

市民が主体となって取り組む事業

事業	内 容 (計画内容など)	実施時期	備 考
生活指標の制定	・地域の活性化に向けて遠敷地区全体で住民の「生活指標(目標)」を設け問題点に取り組んでいく。	年度始め (5年度毎に見直す)	
区民意見交換会の定着	・区民の融和を図る積極的な施策を企画するために、区の運営に留意し、区長・青壮年会・婦人会・PTA役員等各会との意見交換会を定着させる。 (下水道・遠敷小創立百周年・生活環境など)	年2回程度 (必要に応じて随時)	
区集会場の利用促進(施設の充実・建設)	・区民はもとより、子どもの遊び・勉強の場・コミュニケーションの場として区集会所の施設の充実・利用促進を図る。(管理体制)また、共有できる施設の建設を図る。	早期に実地	
地域行事の中での体験学習の促進	地域行事の中で子ども達がより多くの体験ができるよう、行事を見直していく。(各種団体の協力体制の確立) 例—ものづくり・遊ぶ(餅つき・竹馬・竹とんぼ・お手玉など) 行事(キャンプ・バーベキュー・ハイキング・海水浴など)	年度始めに企画 (年度毎に見直す)	
子どもたちの健全な育成(学習)に協力できる体制作り	・次代を担う子ども達の健全な育成は、家庭はもとより地域にとって重要なことである。そのためにも保育園・小・中・高校に至る過程の中での問題点を認識し合い、その問題点に地域・学校が一体となって取り組み、また、学習においても協力できる体制づくりを行うために、学校、地域それぞれから見た要望・問題点が話し合われる場づくりを定着させる。	年2回程度 (必要に応じて随時)	
伝統行事の継承促進	・伝統行事に積極的に参加できる環境をつくり、その行事を通し地域住民の融和(他地域から来られた方々の参加促進)・違う年代の交流やモラル・マナーを学ぶことのできる行事の継承を行う。 例—大太鼓・神楽太鼓・子ども御輿・地藏盆・戸祝い・お水送り(松明行列への参加)等	通年	
葬儀・法事等の簡素化の推進	・区民総会・各会の議題として取り上げ、意見の総意の得られたものから簡素化を行っていく。 例—香典返し・法事粗供養・見舞い返し等の廃止	早期に実施	

環境美化強化	・川、道端へのポイ捨てが目立つ中、モラル、マナーの向上および環境美化強化を図る。 例一道沿いにごみ箱の設置など	早期に実施	
文化・運動・趣味クラブの推進	・老若男女、大人、子どもみんなが楽しめるクラブの支援、また、クラブを始めたいが人員募集・指導者の確保などに困っている区民の方々の軌道に乗るまでの支援を行い、活気のあるまちづくりを進めていく。	通年	

市民と市が協働して取り組む事業

事業	内 容 (計画内容など)	実施時期	備考
活動拠点の充実	・区民の活動の場、交流の場として共有できる施設の充実(建設も含む)を図る。	早期に実地	
自然とふれあいの場所の整備と活用	・自然とふれあえる場所の整備・活用を図り、自然とのふれあいを通して自然を大切に作る心育てる。(社会教育) 水遊びの場所—遠敷川 うのせ付近・遠敷橋付近等 山・公園の遊び場所—検見坂公園・若狭の里公園	早期に実地 (継続的に行う)	
下水道施設工事の促進	・工事完成までの専属的に取り組む委員会を全区で選出し作る。(下水道工事対策委員会) ・工事費用拠出に向けた積立金の準備等。	2004年度中	
身近な環境問題を考える会の推進	・台所洗剤をなるべく使わない方法など、婦人の会を中心にした女性の知恵を生かした身近な環境問題を考える会を推進し、そこから出てくる対策を区民全戸で実施できるように整備する。	早期に実地	
遠敷小学校移転予定地の整備と活用	・区民の各種スポーツランドとして、整備・活用する。	早期に実地	
遠敷小学校跡地の利用を考える会	・遠敷小学校が移転した後、小学校跡地を有効に利用する方策を継続的に考えていく会をつくり、市と協議をする。	早期に実地	

市に依頼しなければならない事業

事業	内 容 (計画内容など)	実施時期	備考
遠敷小学校早期移転建設	・遠敷小学校移転建設の早期実現を図る。	早期	

すでに取り組んだ事業(成果)

事業	内 容 (計画内容など)	実施時期	備 考
年間行事の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会(地区体育大会)の競技種目を見直し、競走からレクリエーション的な種目に変更された。 ・敬老会(下根来区)のみの開催から遠敷地区へ一本化された。 ・戦没者慰霊祭(対象者の高齢化と戦後50年以上経過していることから平成14年度開催を最後に中止された。 	<p>2002年度</p> <p>2003年度から</p> <p>2003年度から中止</p>	

第3章(産業部会)

章の説明

地区の振興発展と活性を図るには、活力に満ちた産業の育成が極めて重要であることから、遠敷地区の豊かで心癒す歴史と文化、すばらしい自然環境を活かした特色のある産業育成を目指して、地区民、行政一体となつての取り組みが強く求められているところです。

そこで、遠敷地区として、区民の理解と協力を求めながら、小浜市の計画(マスタープラン)との整合性を図りつつ産業の育成、創出を図り地域の一層の発展と活力溢れる遠敷の里づくりを進めるために次のとおり取り組みを強化推進することとします。

市民が主体となって取り組む事業

事業	内 容 (計画内容など)	実施時期	備 考
グリーンツーリズムのすすめ	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型農業、農園、農家民泊の整備を整え、交流人口の増加を推進する。 ・休耕田を活用し、農地オーナー制、特産物の開拓を進める。 ・農民泊施設や特産物の発送をインターネットで紹介する。 ・農地の保存と、農業後継者の育成を図る。 	通年	
ホームページの開設	<ul style="list-style-type: none"> ・四季折々の観光スポット、行事などを紹介する。 	早期に実施	

市民と市が協働して取り組む事業

事業	内 容 (計画内容など)	実施時期	備 考
町並み保存	<ul style="list-style-type: none"> ・旧街道の「がったり」「格子戸」「袖壁」などの住居、構造物などを見直し、懐かしい町並み景観を保存する。 	通年	
遠敷川の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍や魚などが生き生きと生息する、自然とふれあう事のできる河川づくりを行う。「葦」の刈り取りを定期的に行う。 ・河川公園を整備し、水にふれあい遊べる空間を作る。 	通年	
散策路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県道の完成後、神宮寺から鶴の瀬までの沿線に「栃の木」「もみじ」を植栽し、四季を通じた散策路の整備を行う。 	通年	

市に依頼しなければならない事業

事業	内 容 (計画内容など)	実施時期	備 考
田園環境と調和のとれた土地利用	・小浜縦貫線沿線の開発が、無秩序な開発にならないよう、行政と地域で新たなルール作りを検討する。	通年	
体験型施設の設定	・若狭西街道、森林の水PR館周辺地域の充実と、作家への提供施設、創作工房における体験型施設などの整備をすすめ、産業の育成を図る。	通年	
遠敷谷温泉(仮)の構想と実現	・四季折々の風情が楽しめる遠敷谷に、温泉を開く。情緒溢れる自然環境の中、「癒しの里」の一つとして構想をすすめ、実現していく。	通年	
「癒しの里公園」(仮)の整備	・「歴史と文化が薫る四季の里」でふれあい広場など人の交流地点として「癒しの里公園」を整備する。	早期に実施	
根来古道の活用	・古道を活用した周辺の整備とPRで、往来人口の促進を図る。 ・定期的パトロールにより、崖崩れ等の点検、早期修復、管理保存に努める。 ・ブナの木植林を進めると共に、鯖街道・上根来水源の森を整備し、「水源の森百選」・鯖街道をPRする。	通年	
企業の誘致	・遠敷の水と食を活用した産業の創出、企業の誘致。鵜の瀬の水を使った地ビール、お茶(釜炒り茶)、お米の栽培など。 ・下水道整備の早期実現を図り、企業の誘致ならびに定住のための環境を整える。	通年	

すでに取り組んだ事業(成果)

事業	内 容 (計画内容など)	実施時期	備 考
「釜炒り茶」の復活	・根来谷に古くから伝わる「釜炒り茶」を復活させ、村おこしの一環として取り組みを継続していき、地区の特産品として確立していく。 ・2003/5～6 茶摘み、釜炒り、茶もみ、乾燥 2003/10 若狭路博山会場にて3日間ふるまう。 2003/11 ふるさと祭りにて地区民にふるまう。 ・茶畑の整備や、茶の木の植樹をし、地区民に釜炒り茶の普及を進めていく。 ・釜炒り茶のPR、イベントへの参加を行う。 ・釜炒り茶の商品化を進める。 (第1章 観光部会と関連)	2003/5～11 ・2005/10 国民文化祭「茶道フェス」にて企画する。	